

ポーランド週報

(2023年6月22日～2023年6月28日)

令和5年(2023年)6月30日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 EU移民政策を巡る動向 ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会の評価に関する世論調査 各党の選挙活動 政党別支持率に関する世論調査 野党による上院選挙協力に関する協定締結が最終段階入り 政府が子供手当「800+」実施のための法案を採択 国内政治における第3勢力に関する世論調査 「農民党」(PSL)の選挙戦略に関する報道 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首による副首相就任に関する世論調査 ロシアにおけるワグネルの武装蜂起に対するポーランド要人の反応 モラヴィエツキ首相のV4首脳会合出席 FA-50戦闘機パイロットの訓練終了 ドゥダ大統領のハーグ訪問とNATO準備非公式会合参加 M1A1エイブラムス戦車の配備開始 ドゥダ大統領のウクライナ訪問								【お願い】 3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 モラヴィエツキ首相が2023年交通安全賞の受賞を称賛 オンライン詐欺集団の摘発に関する検察発表								
経済 2023年7月1日から最低給与水準3600ズロチ 食料品の付加価値税ゼロは2024年末まで延長される見通し 再生可能エネルギー生産の増加 シフィノウィシチェにおける洋上風力発電 ポーランド民間電力会社、石炭火力発電所運転延長の可能性								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

EU移民政策を巡る動向【22日・23日】

22日、カチンスキ副首相兼「法と正義」(PiS)党首は、EUの移民政策について、ポーランドはウクライナ避難民受入れについてEUから1人あたりわずか100ユーロ以下しか資金を受け取っていないと述べ、「ポーランド人が国内だけでなく欧州でもノーと言えるような国民投票が必要である。」と強調した。また、同日、ミュレル政府報道官は、2～3週間以内に国民投票の実施に関する最終的な決定が下されると述べ、本年中には国民投票が行われると付言した。

23日、ジェチポスポリタ紙は、「EUに対する有権者の嫌悪感を煽ることは、PiSの長期的戦略であり、そのうちの1つが最近出てきたEUの移民政策に関する国民投票のアイデアである。移民問題は、ポーランド・EU関係に新しい深淵をもたらすものである。このような深淵は政治的な理由のために必要とされているのであり、今後何年にもわたりポーランド人の考えを形成していくことになる。ミュレル政府報道官は、次の政府を拘束するために一刻も早く国民投票を行うべきだとの考えを隠すつもりはない。」という有識者のコメントを掲載した。

ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会の評価に関する世論調査【23日】

23日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランド国内の安全保障にロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会の設置に関する評価について世論調査機関IBRiSが行った世論調査を発表した。ポーランド人の50.4%は、委員会設置法に関してEUがポーランドに対するEU法違反手続を進める決定を下したことを肯定的に評価しているが、27.2%は否定的に考えている。欧州委員会が下した決定に関する評価は、どのような党を支持しているかによって分かれる。与党支持者の69%が欧州委員会は誤っていると確信しているが、野党支持者の78%は正しいと評価している。

各党の選挙活動【24日・25日】

24日から25日にかけての週末の間、各党が党大会を開き、選挙に向けて活発なアピールを行った。「法と正義」(PiS)は、ポーランド南西部のボガティニア(Bogatynia)で支持者と会合を行い、カチンスキPiS党首、モラヴィエツキ首相、ジョブロ「主権ポーランド」党首、ピエラン「共和党」党首などが出席した。カチンスキ党首は、EU移民政策に関する国民投票の実施を訴えかけた。また、モラヴィエツキ首相は、来る議会選挙はポーランドの主権と独立、そしてポーランドが繁栄国家になるという夢を果たすための選挙であると強調した。他方の「市民プラットフォーム」(P

O)は、ヴロツワフで集会を開いた。トウスクPO党首は、唯一無二の真の国民投票はまさに選挙投票日に行われるのであり、選挙結果こそがポーランドが「大ポーランド」になるか「カチンスキ党首の小ロシア」になるのかを左右すると強調した。「第3の道」は、国内の2極化を終結に導く必要性を強調し、政治における世代交代が求められていることに焦点を当てた。「同盟」は、税制の単純化や「13番目の年金」と「14番目の年金」の撤廃などを訴えかけた。

政党別支持率に関する世論調査【26日】

26日、ジェチポスポリタ紙は世論調査機関IBRiSが行った政党別支持率に関する世論調査を、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は世論調査機関カンター・パブリックが行った同様の調査をそれぞれ発表した。前者では、「法と正義」(PiS)が32.7%、「市民連立」(KO)が30.2%、「同盟」が12.1%、「第3の道」が10.8%、「左派」が9%の支持を得るという結果が出ており、もしPiSと「同盟」が連立を組めば下院で460議席のうち232議席を占める可能性が出てくるといふ。他方、後者では、野党が3ブロックに別れてそれぞれ単独で選挙に臨む場合には、PiSが34.4%、KOが30.8%、「同盟」が10.5%、「第3の道」が7.8%、「左派」が5.7%の支持を得て、下院では野党全体でも223議席しかとれないが、もし野党が統一候補者名簿を作ることになれば、野党が48.4%、PiSが34.5%、「同盟」が17.1%と野党が支持を伸ばし、下院で232議席を得る可能性が出てくるといふ。

野党による上院選挙協力に関する協定締結が最終段階入り【27日】

27日、ジェチポスポリタ紙は、野党による上院選挙協力に関する協定締結が最終段階に入ったと報じた。同紙によれば、100選挙区それぞれの立候補者の75%について野党は合意に達しているという。主に大都市の選挙区から出馬する残りの立候補者について決定を下すには、協定を結ぶすべての野党の指導者たちによる会合を開く必要がある。

政府が子供手当「800+」実施のための法案を採択【27日】

27日、政府は、子供手当「800+」を実施するための法案を採択した。同法案によれば、「800+」は2024年1月1日から実施されることが想定されている。

国内政治における第3勢力に関する世論調査【27日】

27日、ジェチポスポリタ紙は、国内政治における

第3勢力に関して世論調査機関IBRiSが行った世論調査を発表した。第3勢力として、39.4%は「同盟」を、26.8%は「第3の道」(「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)の選挙連合)を、20.3%が「左派」を挙げた。

「農民党」(PSL)の選挙戦略に関する報道【28日】

28日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、「農民党」(PSL)に属するズゴジェルスキ下院副議長が、「第3の道」(「ポーランド2050」とPSLの選挙連合)に対する支持率が議席を得るための足切りラインである8%よりも下がる場合に備え、PSLはプランBの準備を進めていると最近になって明らかにしたと報じた。具体的には、PSLが単独で選挙に臨むというものであり、そうすれば足切りラインは5%に下がるため、議席を得る可能性は上がる。このようなシナリオが実現すれば、「ポーランド2050」は、PSLの立候補者名簿か

ら出馬するか、独自の立候補者名簿を作り単独で選挙に臨むかになる。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首による副首相就任に関する世論調査【28日】

28日、ジェチポスポリタ紙は、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首による再度の副首相就任がPiSの選挙結果にどのような影響を及ぼすかに関する評価について世論調査機関IBRiSが行った世論調査を発表した。39.3%は、何の影響も与えないと考えており、30.9%は、PiSが持っているチャンスを悪化させると述べ、24.1%のみがPiSが選挙に勝つ助けとなると思っていることがわかった。また、PiSの支持者でさえ、半分にも満たない47%が肯定的な影響を及ぼすと考えている一方、18%は否定的な影響を与えらると思っており、35%は何の影響もないと述べた。

外交・安全保障

ロシアにおけるワグネルの武装蜂起に対するポーランド要人の反応【25日】

25日、ドゥダ大統領は、国家安全保障局(BBN)で会合を行った後、記者会見を開き、「昨日から継続的にロシアの状況を注視していることを強調したい。現在の状況を見ると、ロシアでの状況は落ち着いてきている(deescalation)。あらゆる方面から得た知識に基づいて現時点で出た結論は明確であり、ポーランドに対する脅威はまったく増大しておらず、一般的にポーランドには何ら影響を及ぼしていない。我々は、今回の出来事はロシアの内政問題であると考えており、軍事安全保障の観点からは対外的な影響力を持っていないことをはっきりと強調したい。今後も情勢を注視し続けるが、ポーランド軍の即応態勢のレベルを上げるような指示は出していない。もちろん、軍も国境警備隊も警戒態勢は常に維持されている。」と述べた。

モラヴィエツキ首相のV4首脳会合出席【26日】

26日、モラヴィエツキ首相は、ブラチスラバで開かれたV4首脳会合に出席した。V4首脳は、これまでのスロバキアが議長国を務めていた期間の協力を総括し、7月1日からチェコが議長国ポストに就くV4の今後の優先事項と方向性について議論を行った。V4諸国は、分野別のさらなる協力強化やEU場裡でも議論されるべきV4地域の利益の特定について合意に達した。また、V4首脳は、安全保障と移民についても協議を行った。モラヴィエツキ首相は、「V4諸国は、戦争難民の受け入れという課題に挑んできた。だからこそ、今日、移民に対するアプローチも我々を結びつけるテーマなのである。我々は、移民の割当てには同意せず、欧州は外部移民から自分たちを守るためのメカニズムを持たなければならないことを明確に表明する。」と強調した。

FA-50戦闘機パイロットの訓練終了【26日】

26日、ブワシュチャク国防大臣は、ポーランド軍初のFA-50戦闘機パイロットが韓国での訓練を終了したことを明らかにした。パイロットは、操縦、空中戦及び迎撃の訓練を終えており、まもなく帰国してポーランドの空域においてFA-50戦闘機の飛行を開始する予定である。

ドゥダ大統領のハーグ訪問とNATO準備非公式会合参加【27日】

27日、ドゥダ大統領は、オランダ・ハーグを訪問し、NATO首脳会合に向けた準備のための非公式会合に参加した。同会合には、ルッテ・オランダ首相、ストルテンベルグNATO事務総長、ヨハニス・ルーマニア大統領、ナウセーダ・リトアニア大統領、ストーレ・ノルウェー首相、ドゥ＝クロー・ベルギー首相、ラマ・アルバニア首相が出席した。会合では、①NATOによる抑止と防衛の強化及びさらなる適応、②すべてのNATO加盟国の防衛費の長期的増加、③スウェーデンのNATO加盟の最終決定支持、④ウクライナへの必要な支援の提供及びウクライナのNATO加盟に向けた進歩、⑤ロシアの軍事的、経済的、政治的脅威に対する長期的対応、というNATO首脳会合に向けた5つの最重要課題が示された。

M1A1エイブラムス戦車の配備開始【28日】

28日、ブワシュチャク国防大臣は、シュチェチンにおいて、到着したM1A1エイブラムス戦車のポーランド軍への引渡しに参加し、「昨年4月、米国に最新鋭のM1A2SEPV3エイブラムス戦車250両を発注し、今年1月には中古のM1A1エイブラムス戦車116両を購入する契約に署名したが、今日最初の1両がポーランドに到着した。これはポーランド軍の歴史

及びポーランドと米国の協力の歴史において重要な日であり、このような短時間でこれだけのことを達成できたことに感謝している。」と述べた。

ドゥダ大統領のウクライナ訪問【28日】

28日、ドゥダ大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領と共にウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領

と会談を行った。会談では、現在のウクライナの戦線情勢と、ロシアによるザポリヅャ原子力発電所に対する攻撃の潜在的脅威について協議を行った。また、ドゥダ大統領は、「ポーランドとリトアニアは、ブリュッセルで開催される予定のNATO首脳会合において、ウクライナのNATO加盟について明確な見通しが得られるよう最善を尽くしている。」と述べた。

治 安 等

モラヴィエツキ首相が2023年交通安全賞の受賞を称賛【22日】

モラヴィエツキ首相は、ポーランドが21日に欧州運輸安全協議会(ETSC)の2023年交通安全賞を受賞したことを受け、同国における交通事故数の減少を称賛した。首相と道路交通検査局(GITD)長官が北西部・西ポモージェ県の小学校で子どもたちの交通安全教室に参加する中での発言であった。

首相は、交通違反の罰則を強化するとともに、横断歩道、信号機、歩道、新道路の整備への投資のほか、交通に関する教育によって達成された成果であると強調した。また、GITD長官は、本年中に、1万5,000人の子どもを対象に、オンライン又は対面で、今回のような交通安全教室が計250回開催される

予定であると述べた。

オンライン詐欺集団の摘発に関する検察発表【22日】

グダンスク地方検察庁の報道官は、ポーランド北部の警察当局が架空オンラインショップを通じて金銭をだまし取るオンライン詐欺集団を摘発したことを発表した。

摘発された14人のうち、大半がグダンスク、グディニャ及びソポトの3都市圏又はその周辺地域の出身のギャングである。同集団は、23の架空オンラインショップを通じ、計5000人以上から総額430万ズウォティをだまし取った上、収益を不正な銀行口座や仮想通貨取引所を通じて洗浄していた。

経 済

経済政策

2023年7月1日から最低給与水準3600ズロチ【28日】

2023年初頭より、最低給与は3490ズロチとなった。請負業者の最低時給は22.80ズロチ。7月1日より、最低賃金のさらなる引き上げが実施される。最低賃金は3600ズロチ、時給は23.50ズロチとなる。専門家によると、雇用主は7月からの最低賃金引き上げ(110ズロチ)よりも、年初の最低賃金引き上げ(500ズロチ近く)の影響を強く受けたという。来年1月からの最低賃金の引き上げは700ズロチ程

度になると予想されている。

食料品の付加価値税ゼロは2024年末まで延長される見通し【28日】

モラヴィエツキ首相は、政府が食料品の付加価値税ゼロ税率を年末まで延長する予定であることを明らかにした。政府は、いわゆる「インフレ対策」の一環として付加価値税ゼロ税率を導入していた。このゼロ税率は、これまで5%課税されていた基本的な食品を対象としている。

エネルギー・環境

再生可能エネルギー生産の増加【28日】

昨年、ポーランドでは天然ガスと石炭の消費量がある程度減少し、再生可能エネルギー(RES)と原油の需要は増加した。エネルギー研究所の計算によると、2022年のポーランドにおけるRESの生産量は18.2%増加し、石炭の消費量は5.2%減少した。1次エネルギー利用の構造が変化した結果、ポーランドはエネルギー生産に関連するCO2排出量が4.6%(2億9,570万トン)削減され、ポーランドの世界排出量に占める割合は0.9%となった。同研究所は、2022年の世界規模では、輸送用燃料の需要が再び伸びているが、個別地域での減少は非常に多様化していると指摘している。さらに、ロシアによるウクライナ侵略により、供給の方向性に大きな変化が

生じ、欧州やアジアのガス価格が記録的な水準まで上昇した。昨年もRESへの投資は大きく成長し続けている。特に、新たな風力発電と太陽光発電の容量が史上最大の伸びを示した。これら2つのエネルギー源は、すでに世界の全エネルギーの12%を生産しているにもかかわらず、エネルギー生産に関連する各種排出量は0.8%増加した。これは、1次エネルギー消費量が約1%増加した結果であり、そのうちの82%は化石燃料によるものである。

シフィノウイシチェにおける洋上風力発電【29日】

モラヴィエツキ首相は、シュチェチンで開催された第10回国際海事会議の参加者に宛てたレターの中で、ポーランド初の洋上風力発電所設置ターミナル

が2024年から2025年の間にバルト沿岸のシフィノウイシチェ港で運転を開始すると発表した。この新しいターミナルの設置により、シフィノウイシチェ港はポーランドと海外の風力発電投資家にインフラサービスを提供できるようになる。港湾域の賃貸契約は2022年秋に締結され、ターミナルの建設は今年後半に開始される予定。

ポーランド最大級の複合港であるシュチェチン・シフィノウイシチェ港は、洋上風力発電のキャパシティ拡張のための入札をすでに発表している。入札手続きの付属書によると、このプロジェクトでは、洋上風力発電所やその他の大型貨物に対応するための設置ターミナルをシフィノウイシチェに建設する。計画されているターミナルは主に、洋上風力タービン部品の積み替え、保管、事前組み立て、稼働中の風力タービンの整備、特にバルト海での洋上風力発電所

の建設期間中の貨物の積み替えや保管を意図している。ポーランドの洋上プロジェクトに関連する計画では、ウェバにサービス向けの港を建設することも含まれており、タービン、支柱、基礎部など風力発電所の要素を輸送する大型ユニットを取り扱う予定である。

ポーランド民間電力会社、石炭火力発電所運転延長の可能性【30日】

民間電力会社のZE PAK社長は、EUにより、石炭に対する容量市場からの支援が延長された場合、石炭火力発電所の運転延長の可能性を分析すると宣言した。

同社は、EUが2024年以降、石炭を容量市場の支援対象外とすることを決定したため、同社発電所の操業期間を2030年から2024年に短縮した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

- 4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- 5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

- (1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」
(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様が一歩NPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール：cons@wr.mofa.go.jp

電話番号：22-696-5005（受付時間：月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00）

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：（81）3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間
平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」【2023年3月24日（金）～7月30日（日）】

ポズナン国立博物館にて、展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」が開催中です。日本のグラフィックデザイン作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Narodowe w Poznaniu, Aleje Marcinkowskiego 9, Poznań

詳細：<https://mnp.art.pl/en/galeria/kenya-hara-make-the-future-better-than-today/>

【開催中】第16回国際アニメーション映画祭「アニマトル」【2023年6月21日（水）～6月30日（日）】

ポズナン市にて、ポズナン市文化センター「エストラダ・ポズナン」主催、第16回国際アニメーション映画祭「アニマトル」が開催中です。日本を含む様々な国のアニメーション映画が上映されています。

フェイスブック <https://www.facebook.com/FestivalAnimator>

ウェブサイト <https://animator-festival.com/>

【予定】日本ビジネス研究協会第35回会議【2023年7月5日（水）～6日（木）】

ワルシャワ経済大学にて、日本ビジネス研究協会主催「日本ビジネス研究協会第35回会議」が開催されます。日本のビジネスに関する研究発表や意見交換を行う学術会議です。参加費は無料です。

開催場所：Szkoła Główna Handlowa w Warszawie, al. Niepodległości 162, Warszawa

詳細及びプログラム：<https://ajbs.org/conference/>

【予定】剣道世界選手権大会「ヴラティスラヴィア・カップ2023」【2023年7月8日（土）～9日（日）】

ヴロツワフ技術大学スポーツホールにて、ポーランド剣道連盟・ヴロツワフ剣道協会主催剣道世界選手権大会「ヴラティスラヴィア・カップ2023」が開催されます。

開催場所：Politechnika Wrocławska, Hala Widowiskowo - Sportowa, Studium Wychowania Fizycznego i Sportu

住所：Chelmońskiego 12, Wrocław

詳細：<http://www.vratislaviacup.pl/index.php/pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)